

## 健全母性育成事業の新たな展開に関する研究

宮 原 忍<sup>1)</sup>，伊 藤 桂 子<sup>2)</sup>，上 谷 博 宣<sup>3)</sup>  
作 宮 洋 子<sup>3)</sup>，伊 川 あけみ<sup>3)</sup>，西 正 美<sup>4)</sup>  
北 村 邦 夫<sup>4)</sup>，田 中 邦 代<sup>5)</sup>，宮 川 幸 子<sup>7)</sup>

1) 神奈川県立栄養短期大学 2) 愛知県総務部青少年婦人室 3) 石川県厚生部 4) 石川県技  
監 5) 日本家族計画協会 6) 香川県環境保健部健康増進課 7) 神奈川県衛生部健康普及課

要約：健全母性育成事業は、発足以来約5年を経過し、実施主体も国よりの援助を受けている13都道府県と独自に行っている4県を合わせ、17都道府県に及んでいる。運営についてはほぼ軌道に乗ったと言えるが、他方、教育機関における保健活動や性教育などとの連携、その他の関連地域資源との協力体制等、効果的に機能しているとは言えない。いくつかの例を通して問題点と今後のあるべき姿を探った。

見出し語：健全母性育成、青少年保健、思春期、性教育、電話相談、面接。

研究の目的：健全母性育成事業は1984年に始まり、1988年度には実施主体は17都道府県になった。そのうち13都道府県は国よりの援助によって運営している。5年間に、本事業も一応の方向性ととも、問題となる点も浮きでできたと思われる。本研究は特に健全母性育成事業と学校現場との連携に注目し、本事業の今後のあり方をさぐらんとするものである。

### 1. 健全母性育成事業の現状

北村研究員は、健全母性育成事業及び類似事業の実施状況を、47都道府県、10政令市に調査表を送付し、調査した。個別相談、集団指

導を問わず、思春期保健に取り組んでいると回答してきたのは、18都道府県であった。また、高校生の「思春期相談」にたいする意識を調査した（“北村：健全母性育成事業の向上に関す

る研究”参照)。

## 2. 神奈川県における健全母性育成事業

宮原及び宮川研究員は、神奈川県の健全母性育成事業、及び関連事業の現状を調査した。

県内には、神奈川県思春期保健相談室をはじめ、青少年を対象とした相談機関は303、うち電話相談を行っているもの301、面接相談を行っているもの227である。県の思春期保健相談の中心的役割を担っているのは、神奈川県思春期保健相談室で、県立婦人総合センターの中に設置されている。神奈川県思春期保健相談室と各保健所の思春期保健相談が、一次的相談を受け持ち(川崎市には別に電話相談、面接相談を独自におこなっている)、医学的対応を必要とするケースは予約制で神奈川県思春期保健相談室で医師による面接相談を行っている。また、内容によっては精神保健センター、教育センター、児童相談所、福祉事務所その他と連携をとっている。

神奈川県思春期保健相談室は、毎週土曜日午後2時から5時まで、専門相談員による電話相談を行っており、開設回数はほぼ年50回であるが、受理件数は昭和61年は272件、昭和62年は410件、昭和63年は542件と年々増加している。男女比はほぼ一定していて、毎年3:1程度である。無言電話が昭和61年度4件、昭和62年度69件、昭和63年度94件と増加しているが、全体に占める割合は62年度、63年度とも17%程度である。

思春期保健相談従事者に対しては、自治医大看護短大松本清一学長をはじめ、県内外の権威者を講師に招いて、研修を行っており、平成元

年度では、7月17日より6日間の日程で開催した。

## 3. 石川県における健全母性育成事業の現状と課題

上谷研究員らは、石川県における健全母性育成事業の現状を分析し、問題点を明らかにした。

石川県は1保健所において週3回、一日6時間電話相談を行い、面接相談が必要とされたケースについて月一回、医師の相談が行われている。集団指導は県の全保健所でなされている。特に面接相談、集団指導のあり方に検討の余地があることが示された(“西 正美他:石川県における健全母性育成事業の現状と課題”参照)。

## 4. 地域ぐるみの思春期健全育成の試みー春日井市思春期教育研究委員会についてー

伊藤研究員は思春期健全育成事業の総合的運営の一例として、愛知県春日井市の試みを提示した。

春日井市は、名古屋市の東北部に位置し、そのベッドタウン的性格をもつ人口約264,000人の都市であり、現在1市1保健所である。市の衛生水準を人口動態統計でみれば、ほぼ県平均と同等である。

### i) 春日井市思春期教育研究委員会、発足の発端と経緯

春日井市においては、昭和60年度婦人対策懇話会より、10代の妊娠中絶の増加が指摘され、性教育の必要性が市長に提言された。一方、青少年の問題行動の増加や、市の電話相談事業の実態から見られた青少年の性問題の深刻化も認識されていた。

行政が行う性教育としては、（１）全体的合意が必要であり、地域ぐるみで実施する。（２）思春期は長いライフサイクルの一時期であり、この時期の性教育が中心としても、幼児期から、成人期にいたる生涯学習の一環ととらえて、健康を視点に具体的な教育をする。（３）思春期の性意識や性行動を否定的、抑止的にコントロールするのではなく、性を人間の生の本質ととらえ、その自己管理能力の確立を支援すること等を基本方針とした。

従って、先ず、庁内関係部局（市民部、福祉部、教育委員会）の職員の研修協議から始め、地域の関係機関・団体の合意を得た後、昭和61年12月設立準備会を発足させ、要綱を決定した。差らに翌年1月設立総会を開催して、向こう6年間にわたる第一次推進計画を採択し、事実上の歩みを始めた。

なお、予算規模は、平年度ベースで約300万円強である。

#### ii) 事業経過

発足以来現在四年が経過しているが、委員会及びその所属の家庭、学校、社会教育の各専門部会とともに推進計画に沿ってほぼ順調に推移している。

まず、委員会事業としては毎年（１）総会等各会議の開催、（２）小・中・高校の指導者（校長、教頭、校務、教務）、一般教諭及び市民を含めての思春期セミナーの開催（３）スペシャリストの育成（養護教諭や保健主事等2名を日本家族計画協会主催の思春期保健セミナーⅠ、Ⅱ、Ⅲコースへの派遣）（４）情報収集（人材、参考図書）を実施している。

また、各専門部会では、（１）各対象年代の問題を把握するための調査（２）指導者用手引書や教材の作製、（３）モデル幼稚園、保育園やモデル小・中学校の指定によるモデル授業の開発等である。

計画の中で現在までに具体化が進んでいないのは社会教育専門部会の時事業所や地区のモデル指定であるが、当部会としては、その他（４）小学校区単位で開催される研修会、講習会（年間6-7地区）への講師派遣を行っている。

#### iii) 考察

縦割と批判されることの多い行政事業の中で、当委員会が比較的柔軟な形で発足し、しかも確実な歩みを続けている理由を推察すれば

（１）全体的には、青少年健全育成都市宣言をするなど、市長はじめ市当局の積極的姿勢が背景にあることは勿論であるが、活動の中心となった市民部青少年婦人課の行政組織上の機能（庁内各部局の青少年対策、婦人対策の総合的企画や連絡調整）や、それを全うした職員の熱意（２）組織の面では、3専門部会の下に各々実務担当者からなる専門小委員会を組織し、常に具体的方法論を研究しつつ、すすめていること（３）事業面では、早急に性教育を実施するのではなく、小委員会が主となって教育事業へのアンケート調査や、その結果に基づいた教育資材や手引書を作製する中で、指導者としての資質向上や、性に関する価値観の統一、または連帯感の醸成が図られたこと、さらには、アンケート調査やセミナー、研修会の一般開放などにより市民への啓発が図られつつあること、等であろう。また、今後の課題としては、以下のこと

が考えられる。

(1) 指定したモデル施設、学校における性教育の効果判定

(2) モデル事業所や地区の指定と、モデル事業の開発及び評価

(3) 第一次推進計画の全体的評価

(4) 第二次推進計画の策定

## 5. 香川県における健全母性育成事業の検討

田中研究員は、香川県の健全母性育成事業の事業実績等をまとめ、検討した。

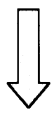
資料は昭和60年4月から平成元年12月までに実施した個別相談991件及び昭和60-63年度に実施した集団指導158件の実施記録票等である。その結果、

(1) 二次相談機関の体系化、(2) 事業に携わる者の専門的な研修、(3) 関係機関相互の連携などの必要性及びいくつかの問題点が明らかになった(“田中邦代：健全母性育成事業の新たな展開に関する研究”参照)。

## 6. 考察

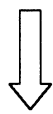
健全母性育成事業は、その出発の経緯から、青少年に対する電話相談を主としているところが多い。それも土曜の午後など青少年が利用しやすい時間帯に行うものでは、自治体職員が担当することが難しく、外部団体に委託するものが多い。また、学校などとの連携では、まだ有機的に行われているとは言えないところが多いようであった。青少年の悩みには、身体的なものに限らず、精神面での悩みもあり、またそのどちらかに分類しきれないものもあるので、様々な地域資源の協力体制を整備し、動的に対応できる体制を整える必要があると考えられた。

そのため、共同研究者からいくつかのモデル的な試みを提示されたことは、今後の方向に示唆を与えるものと思われた。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:健全母性育成事業は、発足以来約 5 年を経過し、実施主体も国よりの援助を受けている 13 都道府県と独自に行っている 4 県を合わせ、17 都道府県に及んでいる。運営についてはほぼ軌道に乗ったと言えるが、他方、教育機関における保健活動や性教育などとの連携、その他の関連地域資源との協力体制等、効果的に機能しているとは言えない。いくつかの例を通して問題点と今後のあるべき姿を探った。